

倉吉市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 倉吉市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成1年度 (27年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	20.2人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	天神浄化センターへ接続
処 理 区 数	1処理分区(開金処理分区)		
処 理 場 数	0箇所(天神浄化センターへ接続)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(月額) ~10 ³ 1,100円 超過使用料(月額1 ³ につき) 11 ³ ~20 ³ 183円 21 ³ ~50 ³ 194円 51 ³ ~100 ³ 207円 101 ³ ~250 ³ 229円 251 ³ ~1,000 ³ 240円 1,001 ³ ~ 251円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(月額) ~10 ³ 1,100円 超過使用料(月額1 ³ につき) 11 ³ ~20 ³ 183円 21 ³ ~50 ³ 194円 51 ³ ~100 ³ 207円 101 ³ ~250 ³ 229円 251 ³ ~1,000 ³ 240円 1,001 ³ ~ 251円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場汚水(公衆浴場等): 排除汚水量1 ³ あたり 55円 温泉排水: 排除汚水量1 ³ あたり 116円		
条例上の使用料*2 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,076 円 平成26年度 3,164 円 平成27年度 3,164 円	実質的な使用料*3 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,966 円 平成26年度 4,051 円 平成27年度 4,033 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0人(損益勘定職員、資本勘定職員)
事業運営組織	平成32年度において、水道部局との統合を予定している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ施設保守管理業務等を委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度決算数値から策定し、平成28年度に公表した、「経営比較分析表」を添付している。
この経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

経営比較分析表

鳥取県 倉吉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	4.36	103.30

1か月20m³当たり家庭料金(円) 3,164

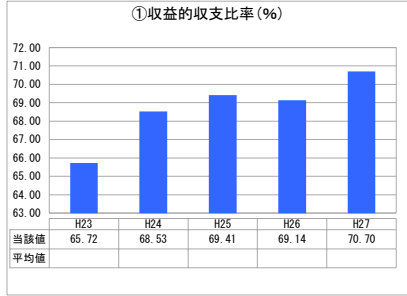
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
48,889	272.06	179.70
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,122	1.05	2,020.95

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



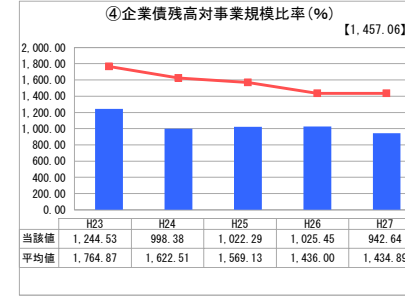
「単年度の収支」



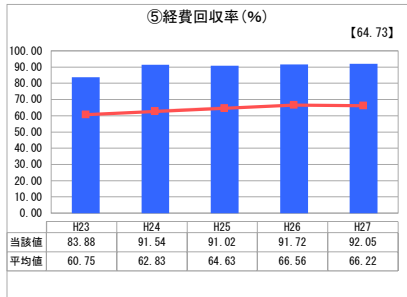
「累積欠損」



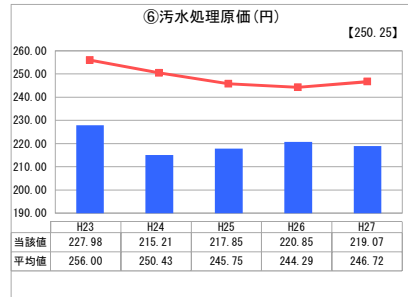
「支払能力」



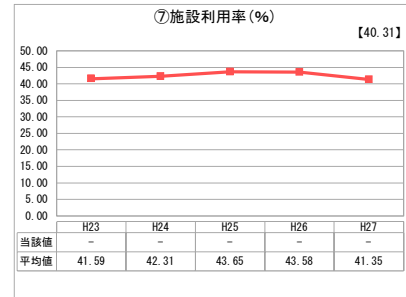
「債務残高」



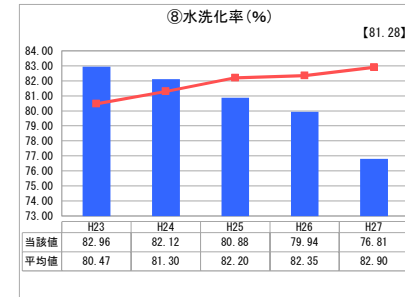
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

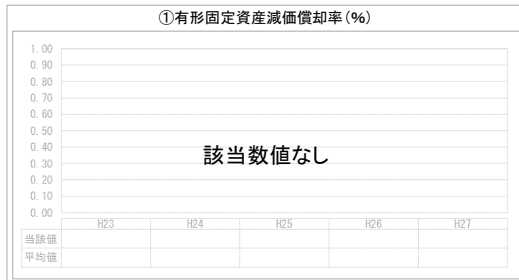


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

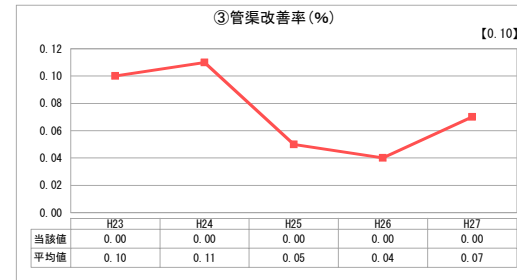
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

◎収益的収支比率
主に利息償還金の減に伴う基準内繰入額の減により総収益が前年比でマイナスとなったが、元金を含めた償還額の減少幅が大きく、比率が改善した。元金償還額は今後も遞減するため、今後も改善傾向が続くと見込む。

◎企業債残高対事業規模比率
下水道整備に係る起債償還のピークを越え、また毎年度の企業借入額は償還額を超えないことを基本としているため、元利償還金は遞減を予定する。類似団体よりも比率は良好と思われるが、管渠更新時期を間もなく迎えるため、今後、緊急性等を考慮し、過剰投資とならないよう検討が必要。

◎汚水処理原価・経費回収
汚水処理原価が類似団体より低いと、結果として経費回収率が類似団体より高くなっている。汚水処理原価を構成する費用のうち、起債元利償還額は遞減を見込むため、増減要素の大きな光熱水費等の維持管理経費の削減に努めることで、経費回収率の改善を図ることができる。

◎水洗化率
下水道未接続世帯の多くは高齢者単独世帯であり、また下水道本管整備は終了しているため、今後の大幅な新規利用者の増は見込めない。また、近年の節水傾向による有収水量の減及び今後の人口減に伴う料金収入の減は避けられない状況にある。

2. 老朽化の状況について

これまで、管渠破損の際には細かな補修で対応してきたが、公共下水道事業同様、昭和後半に整備した管渠が間もなく耐用年数を迎えるため、計画的な更新事業の検討が必要である。管渠更新にあたっては、老朽化の状況を正確に把握するため、現在作成中の固定資産台帳も活用していくこととする。

全体総括

下水道使用料の減は避けられない状況の中、10年後には到来する管渠の耐用年数経過に伴う更新事業への多額の投資が必要となることが予想される。過度な投資とならないよう、十分に検討するとともに、維持管理経費の削減に努める必要がある。なお、本市の4下水道事業（公共、特環、農集、林集）は料金形態が統一されているため、下水道使用料の改定にあたっては総合的に判断する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

特定環境保全公共下水道事業は、公共下水道のうち市街化区域以外の区域における汚水や雨水を収集・排除する施設等の管理を行うものであり、以下の目的をもって運営が行われている。

- 公共用水域の水質保全
- 用排水施設の機能維持
- 周辺環境の改善・水洗化
- 雨水の排除

人口減少や少子高齢化の進行、節水意識の浸透等に伴い使用料収入の減少傾向が続く中、過去に整備した施設に係る老朽化対策、近年多発する集中豪雨対策等、多額の投資費用が必要となるなど、今後の下水道事業をとりまく経営環境は大変厳しくなることが予想されます。

そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、当該事業に係る経営戦略を策定し、全ての市民に「安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する」ことを基本方針とします。

なお、長期的・効率的に安定した事業運営を図るため、平成32年度には地方公営企業法の適用を行う予定であり、固定資産の適正な管理、経営状況の明確化等に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

下水道本管整備は概ね完了しており、大規模な新規布設は予定していない。
平成29年度に、関金処理区マンホールポンプの長寿命化計画策定を予定している。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

平成30年度に、関金処理区マンホールポンプ長寿命化事業12,000千円を予定している。

○流域下水道に関する事項

計画期間中、天神浄化センターに係る負担金約50,000千円の支出を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

本管整備事業は概ね完了しているため、新規布設のための大規模な事業予定はないが、国庫補助対象事業を実施する場合においては、制度を有効に活用する。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

本管整備事業は概ね完了しているため、新規接続者の増加が少なく、人口減による使用料収入の減を見込む。
使用料の減少は避けられない状況であるため、汚水処理単価、今後の建設・改築投資等を考慮し、料金改定の検討を行う必要がある。
また地方公営企業法の適用後は、減価償却費等の影響も加味して改めて検討を行う。

○企業債に関する事項

新規布設のための大規模な借入は予定していないが、天神浄化センターへの負担金支出等のための借入を予定している。
なお、資本費平準化債を発行することにより、投資の平準化・世代間負担の公平化を図っている。

○繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費等から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上しているが、地方公営企業法の適用後に見直しを図り、基準外繰入の軽減に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

公共下水道事業において人件費を計上しているため、特定環境保全公共下水道事業において人件費は計上していない。

○修繕費に関する事項

直近の決算額をもとに算出。

○委託費に関する事項

直近の決算額をもとに算出。

○流域下水道管理運営負担金に関する事項

直近の決算額をもとに算出。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上が図れないか検討していく
投資の平準化に関する事項	平成30年度にストックマネジメント計画の策定を予定している。 また昭和の後半に整備した管渠の耐用年数がおおよそ10年後に到来する。 公共下水道の更新計画との調整、その他の取組みについて、国の動向を注視しながら検討を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	汚水処理単価、今後の建設・改築投資等を考慮し、料金改定の検討が必要である。 また、地方公営企業法の適用後には減価償却費の計上による収支への影響、一般会計基準外繰入金の見直し等を考慮し、改めて使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	国庫補助制度の活用、企業債借入等により収入を確保する。 なお、企業債の借入にあたっては、将来世代に過重な負担を強いることがないよう、毎年度の償還額を超えない範囲での借入を基本とする。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
職員給与費に関する事項	地方公営企業法の適用に併せて組織体制の検討を行い、適正な人件費を計上するよう検討する。
動力費に関する事項	該当なし。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	予防修繕を計画的に行う等により、維持管理費削減に努める。
委託費に関する事項	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組む。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行う。 なお、現在地方公営企業法の適用移行作業中であり、法適用後に経営戦略の次回更新を行う予定である。
---------------------	--

(単位:千円,%)

区 分		年 度											
		前々年度 決 算	前年度 決 算 見 込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	171,109	174,969	177,981	170,777	173,212	179,352	174,191	173,780	172,215	162,249	159,055	150,524
	(1) 営 業 収 入 (B)	67,404	63,494	63,240	66,986	68,076	67,258	66,478	65,715	64,949	64,370	63,680	62,836
	ア 料 金 収 入	65,269	61,583	61,482	65,456	66,668	66,001	65,341	64,688	64,041	63,401	62,767	62,139
	イ 受 託 工 事 収 入 (C)												
	ウ そ の 他	2,135	1,911	1,758	1,530	1,408	1,257	1,137	1,027	908	969	913	697
	うち雨水処理負担金	2,135	1,911	1,758	1,530	1,408	1,257	1,137	1,027	908	969	913	697
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	103,705	111,475	114,741	103,791	105,136	112,094	107,713	108,065	107,266	97,879	95,375	87,688
	ア 他 会 計 繰 入 金	91,705	97,475	101,141	90,691	92,536	100,094	95,713	96,065	95,266	85,879	83,375	75,688
	イ そ の 他	12,000	14,000	13,600	13,100	12,600	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	2 総 費 用 (E)	86,256	88,527	90,498	81,416	79,043	75,747	73,105	70,570	68,204	66,161	64,438	64,213
	(1) 営 業 費 用 (F)	40,441	44,264	49,751	44,081	44,897	44,897	44,897	44,897	44,897	44,897	44,897	44,897
	ア 職 員 給 与 費												
	イ そ の 他	40,441	44,264	49,751	44,081	44,897	44,897	44,897	44,897	44,897	44,897	44,897	44,897
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	45,815	44,263	40,747	37,335	34,146	30,850	28,208	25,673	23,307	21,264	19,541	19,316
ア 支 払 利 息	33,815	30,225	27,031	24,148	21,472	18,850	16,208	13,673	11,307	9,264	7,541	7,316	
うち一時借入金利息													
うち雨水分	358	313	269	232	199	169	140	114	90	70	54	39	
うち汚水分	33,457	29,912	26,762	23,916	21,273	18,681	16,068	13,559	11,217	9,194	7,487	7,277	
イ そ の 他	12,000	14,038	13,716	13,187	12,674	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	84,853	86,442	87,483	89,361	94,169	103,605	101,086	103,210	104,011	96,088	94,617	86,311	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	75,209	64,540	68,613	52,963	38,105	24,912	24,003	17,469	9,048	9,037	8,304	8,326
	(1) 地 方 債 償 還 金	65,600	53,530	48,000	37,700	29,700	17,600	17,000	10,800	2,700	2,700	2,700	2,700
	うち資本費平準化債	61,600	48,800	40,600	28,100	24,400	13,600	13,500	8,100				
	(2) 他 会 計 補 助 金	9,210	10,935	15,527	15,213	8,355	7,262	6,953	6,619	6,298	6,287	5,554	5,576
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			5,000									
	(6) 工 事 負 担 金	399	75	86	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	160,066	151,111	156,096	142,324	132,274	128,517	125,089	120,679	113,059	105,125	102,921	94,637
	(1) 建 設 改 良 費	4,301	5,066	17,607	15,601	5,380	4,008	3,504	2,732	2,732	2,732	2,732	2,732
	うち職員給与費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	155,765	146,045	138,489	126,723	126,894	124,509	121,585	117,947	110,327	102,393	100,189	91,905
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 84,857	△ 86,571	△ 87,483	△ 89,361	△ 94,169	△ 103,605	△ 101,086	△ 103,210	△ 104,011	△ 96,088	△ 94,617	△ 86,311	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 4	△ 129	0	0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0	0	0	
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	133	129											
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	129	0	0	0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	129												
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	0	0	0	
(P)-(Q) 赤 字 (Q)													

(単位:千円,%)

年 度 区 分	前々年度 決 算	前年度 決 算 見 込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	71	75	78	82	84	90	89	92	96	96	97	96
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足の額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	67,404	63,494	63,240	66,986	68,076	67,258	66,478	65,715	64,949	64,370	63,680	62,836
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足の額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	67,404	63,494	63,240	66,986	68,076	67,258	66,478	65,715	64,949	64,370	63,680	62,836
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	1,555,390	1,462,875	1,379,586	1,292,763	1,196,769	1,089,860	985,275	878,128	770,501	670,808	573,319	484,114

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分	前々年度 決 算	前年度 決 算 見 込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分	93,840	99,386	102,899	92,221	93,944	101,351	96,850	97,092	96,174	86,848	84,288	76,385
うち基準内繰入金	93,840	99,386	96,960	92,221	93,944	101,351	96,850	97,092	96,174	86,848	84,288	76,385
うち基準外繰入金			5,939									
資本的収支分	9,210	10,935	15,527	15,213	8,355	7,262	6,953	6,619	6,298	6,287	5,554	5,576
うち基準内繰入金	9,001	8,923	9,749	8,025	7,601	7,254	6,949	6,587	6,266	6,287	5,554	5,576
うち基準外繰入金	209	2,012	5,778	7,188	754	8	4	32	32			
合 計	103,050	110,321	118,426	107,434	102,299	108,613	103,803	103,711	102,472	93,135	89,842	81,961